令和6年度実施計画登載事業　実施状況・効果検証（令和8年3月24日時点）

（千円）

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画総事業費	決算額	うち交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果・検証	担当部・課
11	医科大学物価高騰対策支援臨時交付金（光熱費特殊事情）	①電気・ガス料金の高騰の影響を受けている札幌医科大学に対する支援 ②電気料金・ガス料金 ③R6執行見込額（1,183,841千円）-R3実績額（756,023千円） ④札幌医科大学	R6.4	R7.3	427,818	420,497	399,692	・高騰する電気代等に要する経費	・物価高騰による負担が軽減され、法人の経営の安定が図られた。	総務部法人団体課
12	道立施設維持運営費（臨時）（その1）	①物価高騰における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②電気、重油及び灯油に係る経費 ③電気437,838千円、重油709,849千円、灯油45,394千円の合計1,193,081千円 ④道立施設262施設（道立学校256校＋美術館5施設＋図書館）	R6.4	R7.3	916,982	2,149,718	916,924	道立学校における、令和6年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁 高校教育課
					276,099	879,041	276,093	道立学校における、令和6年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁 特別支援教育課
13	北海道病院事業会計繰出金（臨時）	①物価高騰の影響を受けている光熱費、給食材料費、診療材料費を確保し、診療体制を維持する。 ②光熱費（電気、ガス、重油、灯油）、給食材料費、医療材料費の物価高騰影響分 ③光熱費：R3単価とR6単価との差額により算出（121,990千円） 給食材料費：R4単価とR6単価との差額により算出（6,651千円） ※職員分は含まれていない 診療材料費：R6購入実績（見込）を基に、全国自治体病院協議会による実態調査の物価上昇係る診療材料費の上昇率から影響額を算出（9,986千円） ④各道立病院	R6.4	R7.3	138,627	70,251	62,504	物価高騰の影響を受けている道立病院等に対し、物価高騰影響額（光熱費70,251千円）を補助した。	物価高騰の影響を受けている光熱費を確保することにより、診療体制の維持・強化を図った。	道立病院局 総務課
14	道立施設指定管理負担金（臨時光熱費等支援）	①物価高騰の影響を受けている道立施設の指定管理者に対する事業継続のための支援 ②電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、ガス及び熱料金に係る経費 ③電気60,740千円、重油9,450千円、灯油1,214千円、軽油90千円、ガソリン181千円、ガス2,284千円、熱4,797千円の合計78,756千円 ④指定管理者	R6.4	R7.3	78,756	12,472	12,472	光熱費高騰の影響を受けた道民活動センターに対し、支援を実施した。	光熱費高騰の影響を受ける中、事業を継続することができた。	総務部財産活用課
						672	672	・光熱費高騰の影響を受けた指定管理者に対し、支援を実施した。	・光熱費高騰の影響を受ける指定管理者の負担軽減に寄与した。	総務部北方領土対策課
						314	314	【道立消費生活センター】 令和6年度の電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	電気料金等、物価高騰の影響を受ける道立消費生活センター等の負担軽減に寄与した。	環境生活部 消費生活課
						4,149	4,149	北海道立オホーツク流氷科学センター指定管理者に対し、電気料金等見込額と高騰前の電気料金の差額を支援	光熱費高騰に対応し、事業を継続することができた	環境生活部 文化振興課
						19,061	19,061	【総合体育センター、北見体育センター】 物価高騰の影響により業務経費が増加したため、事業を継続するための経費を支援	光熱費高騰に対応し、事業を継続することができた	環境生活部 スポーツ振興課
						37,709	37,709	燃料光熱費高騰の影響を受けている指定管理者制度導入施設に対し、燃料費高騰に係る経費を支援した。	光熱費が高騰し、光熱費に係る支出が増加していたため、事業継続に向けて、非常に効果的であった。	建設部 都市環境課
31	農業水利施設電気料金緊急支援事業（臨時）	①電気料金高騰の影響を受けている土地改良区における農業水利施設の維持管理費に対する支援 ②農業水利施設における電気料金（高騰分） ③基本料金（R6-R5）5,088千円＋電力料金（R6-R5）57,500千円＝62,588千円×0.7 ④土地改良区、土地改良区連合	R6.4	R7.3	43,812	27,274	27,274	申請のあったすべて（100%）の土地改良区に対し申請額全額を補助	適切な維持管理に向けた施設の保守点検や補修が計画どおり実施され、土地改良区の安定的な運営が図られた。	農政部 農業施設管理課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画総事業費	決算額	うち交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果・検証	担当部・課
32	種苗生産施設電気料等支援事業（臨時）	①電気料金や飼料価格上昇による負担軽減を図るため、種苗生産事業者に対して電気料や飼料購入経費の価格上昇分を支援 ②電気料金・飼料購入経費 ③電気：R6-R5上昇単価4.3円×12,362千kWh=53,157千円 飼料：R6-R5上昇単価208円×39,135袋=4,071千円の合計57,228千円 ④さけ・ます増殖事業協会、栽培公社、漁協等	R6.4	R7.3	57,228	44,552	44,552	電気料金及び飼料価格の高騰により種苗生産経費が増大していることから、種苗生産事業者に対し高騰分の経費を支援。	計画39団体に対し30団体に支援を実施。道内種苗生産体制の維持安定を図ることができた。	水産林務部 成長産業課
33	漁業用燃油価格対策事業（臨時）（その１）	①漁業用燃油価格等の物価高騰に係る漁業者負担を軽減することにより、漁業経営の安定・継続を図る ②漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金相当額の支援金 ③令和6年度漁業経営セーフティーネット構築事業の当初申込時における漁業者積立金相当額の1/2 ・R6積立金相当額800,000千円×1/2＝400,000千円 ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入の漁業者等	R6.4	R7.3	400,000	396,219	396,219	道内漁業者等に対し、国の令和6年度漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者積立金相当額を予算の範囲内で補助した	漁業用燃油価格等高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減することに寄与できた	水産林務部 水産経営課
35	漁業用燃油価格対策事業（臨時）（その２）	①漁業用燃油価格等の物価高騰に係る漁業者負担を軽減することにより、漁業経営の安定・継続を図る ②漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金相当額の支援金 ③令和6年度漁業経営セーフティーネット構築事業の当初申込時における漁業者積立金相当額の1/2 ・R6積立金相当額200,000千円×1/2＝100,000千円 ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入の漁業者等	R6.4	R7.3	100,000	100,000	100,000	道内漁業者等に対し、国の令和6年度漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者積立金相当額を予算の範囲内で補助した。	漁業用燃油価格等高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減することに寄与した。	水産林務部 水産経営課
36	道立施設維持運営費（臨時）（その２）	①物価高騰における光熱費高騰の影響を受けている道立施設の維持運営に係る経費 ②電気、重油及び灯油に係る経費 ③電気36,698千円、重油59,497千円、灯油3,805千円の合計100,000千円 ④道立施設262施設（道立学校256校＋美術館5施設＋図書館）	R6.4	R7.3	76,858	180,182	76,841	道立学校における、令和6年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁 高校教育課
					23,142	73,678	23,142	道立学校における、令和6年度の光熱費と高騰前の光熱費の差額に交付金を充当	光熱費の高騰下においても安定的な学校の維持管理ができた	教育庁 特別支援教育課